

令和 3 年 10 月 1 日

各介護サービス事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

令和 3 年度「介護サービス情報の公表」制度の実施について

日ごろより、本県の介護保険行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、策定・公表した「令和 3 年度静岡県介護サービス情報の公表計画」（県福祉指導課ホームページ参照）に基づき、介護サービス情報の公表を実施いたします。

当該計画においては、令和 2 年の 1 年間に介護報酬の支払いを受けた金額が 100 万円を超える事業所は、基本情報と運営情報を報告し、公表することが義務となっております。

つきましては、公表計画において対象となった各事業所におきましては、事業の適正かつ円滑な運営に御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 調査票の提出

静岡県介護サービス報告システムにアクセスし、ID・パスワード及びサービス種類を入力してログインし、ホームページ上の調査票（基本情報及び運営情報）に直接入力の上、提出してください。提出後の情報は、公表後まで修正できませんので、御注意ください。

2 ID・パスワード

(1) 令和 2 年度までに情報公表の対象であった事業所

これまでに通知した ID・パスワード（事業所においてパスワードを変更した場合は変更後のパスワード）と同一のものととなります。

ID・パスワードを失念した場合は、所定の様式に必要事項を記入し、電子メール又は FAX にて県福祉指導課までお知らせください。

(2) 令和 2 年度までに情報公表の対象でなかった事業所及び令和 3 年度に新たに指定を受けた事業所

別途、ID・パスワードを通知します。

3 提出期日

令和 3 年 11 月 30 日（火）

4 情報の公表

調査票の提出を確認後、介護サービス情報公表システムにおいて随時公表します。

URL : <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php>

5 その他

報告システムの操作マニュアルは、介護サービス報告システム URL にアクセス後、画面右上の「ヘルプ」機能からダウンロードできます。

担 当 介護指導第 2 班

電 話 054-221-3243、3282

e-mail fukushishidou@pref.shizuoka.lg.jp